

展示・即売会 出店者募集

倉敷お宝発見マルシェ2019

in イオンモール倉敷

この度、倉敷商工会議所では、管内の小規模事業者の「魅力ある商品・サービス」を広く知ってもらい、お店の認知度を向上させることを目的とした展示・即売会を開催します。

さらに出店計画の策定を通して目標と課題を明確にすることで、今後につながる経営のヒントを発見できるかもしれません。この機会にぜひお申込みください!!

日 程 令和元年12月1日(日) 10:00～17:00

会 場 イオンモール倉敷 1F ワクワクコート

出店事業所数 最大10事業所

※応募締切後、外部専門家等による出店者選考会により、出店者を決定致します。そのため事業所の状況や出店内容によっては、出店もしくは特定商品等の出品をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。



《出店イメージ》

応募資格

- ① 倉敷商工会議所管内の小規模事業者（下表参照）
 - ② 出店者募集要項（当所ホームページへ掲載）に承諾いただける方
 - ③ 出展商品に自社のオリジナル商品・サービス等が含まれていること
 - ④ 当日の来場者、催事後のリピーター客に向けた特典をご準備可能な方
 - ⑤ 出店者向けの「説明会」「研修会」「報告会」に参加できる方
- 第1回：令和元年10月18日(金) 13:30～（説明会・研修会）**
- ⑥ 催事当日、現地に常駐できる方

＜小規模事業者＞ 〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用〕

業 種	常時使用する従業員の数
卸売業・小売業	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

出 店 料 無 料 ※（基本小間料及び付属する什器・備品料）

お申込み方法 上記の応募資格をご確認のうえ、裏面の出店申込書に必要事項をご記入後、FAXまたはメールにてお申込みください。
出店申込書は、当所ホームページからもダウンロードできます。

出店者によるワークショップ実施や、ステージパフォーマンスのご相談も受け付けます！

販路開拓の ノウハウが学べます



研修会・販促アドバイス

講師 **松田周司氏**
（中小企業診断士）

販路開拓・経営戦略策定・社員教育など、経営コンサルタントとして幅広く活躍中

応募締切 令和元年9月20日(金) 17:00必着

協 力 水島信用金庫 玉島信用金庫

申込・問合せ先 倉敷商工会議所 中小企業相談所（矢部、相川）

TEL：086-424-2111 FAX：086-426-6911 E-mail：kcci@sqr.or.jp

ホームページ：http://www.kura-cci.or.jp/



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

「伴走型小規模事業者支援推進事業」

倉敷お宝発見マルシェ2019 in イオンモール倉敷 出店申込書

チェック☑してください ☐ (必須) 当所ホームページ掲載の募集要項を確認、承諾しました。

(1)事業所概要

フリガナ		業 種	従業員数
事業所名			名
主な取扱品			
所在地	(〒 -)		
代表者氏名	(役職) (氏名)		
紹介者	1. () 信用金庫 () 支店 2. 倉敷商工会議所 3. その他 ()		

(2)担当者連絡先

フリガナ			
氏 名	(役職) (氏名)		
T E L		F A X	
E - m a i l			

(3)出展希望商品 (※複数可 代表的なものをご記入ください。)

商 品 名	単価 (税込)	商 品 概 要
例) オリジナルバッグ	2,160円～	当社オリジナルのトートバッグ など

(4)出展商品の詳細が分かる写真やパンフレット等を添付して下さい。

E-mailでお送りいただく場合は、PDFファイルやJPEGファイル等で添付してください。

F A Xでお送りいただく場合は、本申込書と合わせてお送りください。

(5)試食・試飲 ☐ 有 → 提供物 () ・ ☐ 無

※アルコール類の試飲、生ものの提供、現地での調理行為は不可です。

(6)ワークショップ ☐ 希望する → 内 容 () ・ ☐ 無

お問い合わせ
・
お申し込み先

倉敷商工会議所 中小企業相談所 (担当: 矢部、相川)

〒710-8585 岡山県倉敷市白楽町249-5

TEL: 086-424-2111 FAX: 086-426-6911 E-mail: kcci@sqr.or.jp

令和元年9月20日(金) 17:00必着

※お申込書の受理をE-mail (記載がない場合はFAX) またはお電話にてご連絡いたします。

お申込み後、9月24日(火)までに連絡がない場合は、お手数ですが、当所までお問い合わせください。